

おかしいな?

と思ったら…
ひとりで悩まずに、
誰かに相談しましょう



デートDV

県の相談機関（匿名で相談を受け付けます）

・With You さいたま（埼玉県男女共同参画推進センター）

Tel 048-600-3800 月~土/10:00~20:30

（12/29~1/3、日・祝日、第3木曜日を除く）

インターネット相談 <http://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/>

（24時間受付）

・婦人相談センターDV相談担当

Tel 048-863-6060 月~土/9:30~20:30、日・祝/9:30~17:00

（12/29~1/3を除く）

身の危険を感じた場合や緊急の場合は警察へ（110番）

その他相談窓口

●子どもスマイルネット（埼玉県）

Tel 048-822-7007 毎日/10:30~18:00（祝日、12/29~1/3を除く）

●よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）

Tel 0120-86-3192 年中無休/24時間対応

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

●子どもの人権110番（法務局）

Tel 0120-007-110 平日/8:30~17:15（通話料無料）

●少年サポートセンター（ヤングテレホンコーナー 埼玉県警）

Tel 048-861-1152 月~土/8:30~17:15（祝日、年末年始を除く）

●警察相談専用電話（埼玉県警）

Tel # 9110（ダイヤル回線及び一部IP電話は不可）

又は048-822-9110



【発行】

埼玉県県民生活部男女共同参画課
Tel 048-830-2925 Fax 048-830-4755

平成30年12月発行
法務省人権啓発委託事業

知っていますか？

デートDV

お互いを尊重した関係をつくるために



デートDVチェックリスト

彼/彼女が…



- 無視する、バカにする、大声でどなる
- いまどこにいるのか1日に何度も確認する
- 他の人と仲良くしていると責める
- メールの返事をすぐに返さないと怒る
- 他の人とのメールをチェックしようとする
- 用事があっても一緒に帰らないと怒る
- 殴ったり、蹴ったり、髪の毛を引っ張ったりする
- デートの時にいつも自分にお金を払わせる

⇒1つでも当てはまったら、デートDVの可能性あります。

これからする話は、
今、交際相手がいる人だ
けでなく、みんなに知って
おいてほしいことです。

お互いに良い関係を築くためには、相
手が自分とは違う意見や感情を持って
いることを認め、尊重することが大切です。
お互いに相手を尊重する関係のつくり
方について、一緒に考えましょう。



埼玉県マスコット
「コバトン」



埼玉県マスコット
「さいたまっち」

デートDVの
加害者にも被害者にもならないで！

ストップ！ デートDV

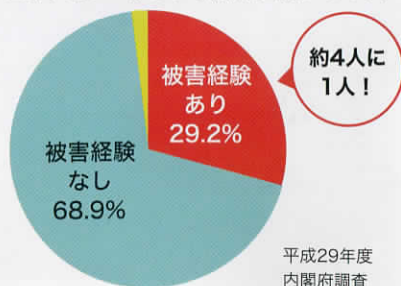
彼／彼女が
好きだから

「自分だけを見てほしい」
「自分のことを最優先にしてほしい」
と思うかもしれません。
でも、そんな気持ちを一方的にかなえようとすると
デートDVの関係になってしまいます。

デートDV
とは

恋人間で暴力により、相手を思
いどおりにすることです。
暴力には、殴る・蹴るなどのほ
か、言葉の暴力、メールをチェッ
クするなど様々な形があります。

20代でデートDVの被害経験がある人



デートDVは、
相手を尊重していない行為です。

お互いを尊重する ということは…

相手を尊重した会話と
尊重していない会話の例です。
どこがいけないのか考えてみましょう。



付き合ったら、何時
でも返信するのがあた
りまえでしょ！



時間も遅くて眠いの
に、がまんして付き合
わないといけないの？



もう寝ちゃった？
明日話そう！



気づかなくてごめんね。

×の会話は、一方の考えを相手に押し付けています。
デートDVをしない、されないために、
日頃からお互いを尊重した会話を心がけましょう。

写真・動画に気を付けよう

軽い気持ちで写真や動画を撮ったり送ったりすると、後悔することになるかもしれません。



写っている人に無断で写真を公開するのは肖像権の侵害です。
また、公開された写真がいたずら等に使われる可能性があります。
インターネット上に一度公開してしまった情報を完全に削除することは非常に困難です。

- 近年は、元交際相手等から交際中に撮影した画像や動画をインターネット上に流出されるリベンジポルノや、SNSで知り合った人物からの自撮り要求による画像流出被害が増加しています。公開されたら困る写真や動画は、絶対に撮らない・撮らせない・送らないようにしましょう。

万が一、写真が公開されてしまったら、すぐに対応することが被害の拡大を防ぎます。困ったときは早く信頼できる大人に相談してください。



「付き合うのをやめたらいいのに」と思うけど…

デートDVの関係では、暴力をふるうときと、優しいときが繰り返されるうちに、「自分が今だけ我慢すれば…」
「愛されているから怒られるんだ…」
などと思い、離れられなくなってしまうことが多いです。

また、「別れたら、絶対に許さない」
などと脅され、恐怖心から離れられないこともあります。



思い込みをしていない？

男…女性に対して強くなければならない
女…男性に対して従順で嫌われないようにしなければならない



といった間違った思い込みにより二人の関係がゆがむと、暴力で思いどおりにしようとして「力と支配」の仕組みが生まれるのです。

よりよい人間関係をつくるために

1 暴力を認めない

どんな理由があっても、暴力は決して許されません。
暴力には、殴る・蹴るなどの身体に対するものだけでなく、言葉の暴力、相手の行動を監視することなども含まれます。

2 自分のことを大切にする

自分の気持ちを大切にし、嫌なことには「NO」と言いましょう。



3 相手のことも大切にする

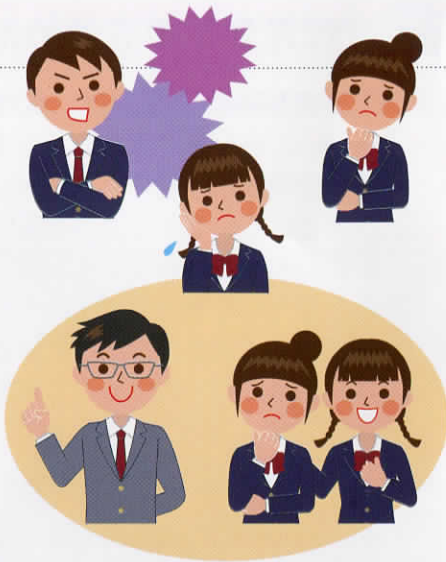
自分の考えを相手に押し付けず、互いの違いを認め、相手を大切にしましょう。

友達から相談されたら

まず、批判をしないで、ゆっくり話を聞きましょう。

そして、理由はどうであれ「暴力をふるう行為が間違っている」ことを伝えてください。

また、友達同士では解決できないことが多いので、家族や先生など身近な大人に勇気を持って相談するように勧めてください。



デートDVだけじゃない！

私たちの身の回りにはこんな問題が！

セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)



「太ってるよね！」
「男のくせに…
根性ないよね！」

セクハラとは、相手を不快にさせる性的な言動(発言や行為)です。これには、女性(男性)はこうあるべきという考えを押し付け、相手を不快にさせる言動も含まれます。

- ・セクハラに当たるかどうかは、受け手の判断で決まります。
- ・男性から女性、女性から男性だけではなく、同性同士でもセクハラになります。
- ・先生から生徒、生徒同士、生徒から先生の場合もあります。
- ・「嫌」な気持ちは我慢しないで、はっきり相手に伝えましょう。

嫌だな…



JKビジネス・AV出演強要



君、かわいいいね！
アイドルになってみない？

簡単なバイトだよー
私もやってるし、一緒にやろうよ！

楽しそうだし、やってみようかな？

写真だけ？
約束と違うよ。
触らせてよ。

そんなつもりじゃ
なかったのに。

バイトしていること
学校にばらしてもいいの？

JKビジネスは、女子高校生等による「散歩」や「マッサージ」などの接客サービス売り物とする営業です。

- ・モデルやアイドルのスカウト、アルバイトへの応募をきっかけに性的な行為を強要される事例が発生しています。
- ・「JKビジネス」は危険なアルバイト。絶対に働いてはいけません。

埼玉県では、18歳未満の青少年を「JKビジネス」で働かせることや勧誘することを条例で禁止しています。(平成31年4月1日から)

自画撮り被害



かわいいいね！
写真送ってよ。

SNSで知り合った人に自分の裸等の写真を送られる「自画撮り」被害が増えています。

- ・インターネット上に一度流出した写真は、削除することが困難です。
- ・相手から画像を求められても、一切応じる必要はありません。

埼玉県では、「自画撮り」被害を防止するため、18歳未満の青少年に児童ポルノの提供を求めることを条例で禁止しています。(平成30年12月1日から)

**自分だけで抱え込んでいては、問題は解決できません。
信頼できる人に相談しましょう。あなたは一人ではありません！**